

福島区区政会議の運営状況の公表

平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの期間（以下「対象期間」という。）に係る福島区区政会議の運営状況について、区政会議の基本となる事項に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 53 条。以下「条例」という。）第 11 条第 2 項に基づき、次のとおり公表する。

平成 30 年 11 月 27 日

大阪市福島区長 大谷 常一

(1) 対象期間において委員であった者の氏名及び委員であった期間
福島区区政会議員名簿（敬称略・50 音順）

氏 名	選定事由等	委員の期間
安達 昌弘	地域団体より推薦された者から選定	平成 29 年 10 月 1 日から 平成 30 年 9 月 30 日まで
石津 隆一郎	地域団体より推薦された者から選定	同上
伊藤 悦子	地域団体より推薦された者から選定	同上
植本 景太郎	学識経験を有する者その他区長が適当 と認める者から選定	同上
太田 博子	地域団体より推薦された者から選定	平成 29 年 10 月 1 日から 平成 29 年 12 月 13 日まで
片岡 信子	地域団体より推薦された者から選定	平成 29 年 10 月 1 日から 平成 30 年 9 月 30 日まで
川合 善博	公募により選定	同上
川股 賢	地域団体より推薦された者から選定	同上
川村 絹枝	地域団体より推薦された者から選定	同上
木村 哲也	学識経験を有する者その他区長が適当 と認める者から選定	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 30 年 9 月 30 日まで
百済 壽子	地域団体より推薦された者から選定	平成 29 年 10 月 1 日から 平成 30 年 9 月 30 日まで
久保田 清	学識経験を有する者その他区長が適当 と認める者から選定	同上

真井 典幸	地域団体より推薦された者から選定	同上
辻本 香	地域団体より推薦された者から選定	同上
寺野 博	学識経験を有する者その他区長が適当と認める者から選定	平成 29 年 10 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで
中西 陽子	地域団体より推薦された者から選定	平成 29 年 10 月 1 日から 平成 30 年 9 月 30 日まで
中村 敏男	地域団体より推薦された者から選定	同上
中村 又一	公募により選定	同上
中本 勝也	学識経験を有する者その他区長が適当と認める者から選定	同上
西澤 千鶴子	地域団体より推薦された者から選定	同上
西山 美恵子	地域団体より推薦された者から選定	同上
丹羽 睦浩	地域団体より推薦された者から選定	同上
日根野 仲美	地域団体より推薦された者から選定	同上
福原 和子	地域団体より推薦された者から選定	同上
藤川 幸久	地域団体より推薦された者から選定	同上
堀野 ひろこ	公募により選定	同上
本郷 和美	地域団体より推薦された者から選定	同上
水谷 浩一	地域団体より推薦された者から選定	同上
峰松 啓祐	地域団体より推薦された者から選定	同上
森崎 收元	地域団体より推薦された者から選定	同上
安田 征雄	地域団体より推薦された者から選定	同上
柳瀬 佳代	公募により選定	同上
吉田 眞佐江	地域団体より推薦された者から選定	同上
和田 光江	地域団体より推薦された者から選定	同上

(2) 区政会議の開催日の日時、場所及び委員に意見を求めた事項

平成 29 年度第 2 回 福島区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
平成 29 年 10 月 31 日 午後 6 時 30 分～ 8 時 00 分	福島区役所 6 階会議室	(1)福島区区政会議について (2)福島区将来ビジョンの改定について (3)平成 30 年度 福島区事業計画案について (4)平成 29 年度 福島区運営方針の変更について (5)福島区地域福祉ビジョン素案について(報告) (6)その他	条例第 5 条 第 1・2 項

平成 30 年度第 1 回 福島区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
平成 30 年 6 月 5 日 午後 6 時 30 分～ 8 時 20 分	福島区役所 6 階会議室	(1)福島区区政会議について (2)平成 29 年度 福島区運営方針の振り返りにについて (3)福島区中学生被災地訪問事業について (4)その他	条例第 5 条 第 3 項

平成 30 年度福島区区政会議 第 1 回 保健福祉・総務部会開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
平成 30 年 9 月 13 日 午後 6 時 30 分～ 8 時 15 分	福島区役所 6 階会議室	(1)委員からいただいたご意見に対する区の考え方について (2)平成 30 年度事業の状況及び平成 31 年度事業について (3)平成 30 年度 福島区中学生被災地訪問事業実施報告について (4)地域ケア会議から見てきた課題と今後の取り組みについて	条例第 5 条 第 2 項

平成 30 年度福島区区政会議 第 1 回 市民協働部会開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
平成 30 年 9 月 18 日 午後 6 時 30 分～ 8 時 05 分	福島区役所 6 階会議室	(1)委員からいただいたご意見に対する区の考え方について (2)平成 30 年度事業の状況及び平成 31 年度事業について (3)平成 30 年度福島区中学生被災地訪問事業実施報告について (4)その他	条例第 5 条 第 2 項